

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第4区分
 【発行日】令和5年2月8日(2023.2.8)

【公開番号】特開2022-184953(P2022-184953A)
 【公開日】令和4年12月13日(2022.12.13)
 【年通号数】公開公報(特許)2022-229
 【出願番号】特願2022-146856(P2022-146856)
 【国際特許分類】

B 4 3 K 1/08(2006.01)

C 0 9 D 11/18(2006.01)

B 4 3 K 7/00(2006.01)

10

【F I】

B 4 3 K 1/08

C 0 9 D 11/18

B 4 3 K 7/00

【手続補正書】

【提出日】令和5年1月31日(2023.1.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

インキ収容筒の先端部に、ボールを回転自在に抱持したボールペンチップを有し、前記インキ収容筒内に着色剤、アミド系溶剤、ポリアクリル酸樹脂を含んでなる油性ボールペン用インキ組成物を収容してなる油性ボールペンであって、前記ポリアクリル酸樹脂中のカルボキシル基含有量が40～80質量%であり、前記ボールペンチップのボールの縦軸方向の移動量が3～25μmとすることを特徴とする油性ボールペン。

30

【請求項2】

前記ポリアクリル酸樹脂に対する、前記アミド系溶剤の配合比(アミド系溶剤/ポリアクリル酸樹脂)が、質量基準で25～120倍とすることを特徴とする請求項1に記載の油性ボールペン。

【請求項3】

前記油性ボールペン用インキ組成物に、HLB値が6～14であるリン酸エステル系界面活性剤を含んでなることを特徴とする請求項1または2に記載の油性ボールペン。

【請求項4】

前記アミド系溶剤が、 -アルコキシプロピオンアミドであることを特徴とする請求項1ないし第3項のいずれか1項に記載の油性ボールペン。

40

【請求項5】

前記アミド系溶剤の含有量が、油性ボールペンインキ組成物中の全溶剤の含有量に対して、50%以上であることを特徴とする請求項1ないし第4項のいずれか1項に記載の油性ボールペン。

【請求項6】

請求項1ないし第5項のいずれか1項に記載の油性ボールペン用インキ組成物の20における粘性指数nが、0.2～0.6であることを特徴とする油性ボールペン

50